

平成29年6月2日

総務部行政経営課 行政経営グループ 表 内線 3412 外線 076-225-1246
--

行政経営プログラム推進委員の募集について

次のとおり、「行政経営プログラム推進委員会」の公募委員1名を募集します。

○募集期間：平成29年6月2日（金）～6月16日（金）

○募集人数：1名

○任期：委嘱の日から平成31年6月30日まで

○応募条件：応募申込書を記載のうえ、小論文を提出

<小論文テーマ>「石川県庁の行政経営について思うこと」

<字数>800字程度

○選定方法：書類選考の上、6月下旬頃に面接を実施

○募集案内の入手方法等：

募集案内、応募申込書、委員会開催状況等については行政経営課ホームページに掲載しております。

(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gyoukaku/singikai/index.html>)

※行政経営プログラム推進委員会とは

石川県の今後の行財政運営の理念や方針、具体的な取組を明示した行政経営プログラムの進捗管理を行うために設置されたもので、毎年1回程度開催しております。

※募集の詳細については、別紙をご参照ください。

行政経営プログラム推進委員会の委員を募集します

募集期間 平成29年6月2日(金)～6月16日(金)

石川県では、行政経営プログラム推進委員会の委員を募集します。
県民の皆様のご意見をより県政に反映させるためにも、積極的なご応募をお待ちしております。

○行政経営プログラム推進委員会とは

石川県の今後の行財政運営の理念や方針、具体的な取組を明示した行政経営プログラムの進捗管理を行うために設置されたものです。会議は原則として公開とし、概要、委員名簿、議事録等についてはホームページで掲載しております。

○行財政運営の取り組み

平成27年3月に策定した「行政経営プログラム」に基づき、「限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進」という基本理念のもと、「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」、「県民の視点に立った行政サービスの提供」、「財政健全性の維持・向上」の3つの取組戦略の下、諸改革を実施しています。

詳しくは、行政経営課「行政経営プログラム推進委員会」のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gyoukaku/singikai/index.html>

【募集人数】 1名

【委員の概要】

- ✚ 任期 委嘱の日から平成31年6月30日まで
- ✚ 委員の義務 委員になられた方は、自らの経験に基づき審議にご参加いただきます。
なお、以下の事項を遵守下さいますようお願いいたします。
 - ・ 委員は、職務上知り得た秘密を漏らさないで下さい。
 - ・ 委員は、委員としての地位を政治的目的、営利目的、宗教的目的に利用しないで下さい。
- ✚ 委員の解嘱 委嘱した委員が以下の事項に該当した場合や、その他委員として適当でないと認めた場合には、委員委嘱を取り消す場合があります。
 - ・ 心身の故障その他事由により職務の執行ができないと認められるとき
 - ・ 職務上の義務違反があるとき

- ✚ 委員会の開催 毎年1回程度、平日に開催します。
※ 年によって、変更があります。
- ✚ 委員謝金等 委員会にご出席いただいた場合は、県が定める謝金及び県の規定に基づく交通費をお支払いします。

【応募資格】

- ✚ 委員会に出席できる方で、次のいずれにも該当する方
 - ・ 石川県内にお住まいの方
 - ・ 年齢が平成29年6月2日現在、満20歳以上の方
 - ・ 国及び地方公共団体の議員でない方
 - ・ 県職員でない方
 - ・ 地方公務員法第16条各号に掲げるものに該当しない方
- ✚ 申込み手続き 次の書類を総務部行政経営課に郵送、持参又はE-mail (gyoukaku@pref.ishikawa.lg.jp) により提出して下さい。
 - ① 応募申込書（別紙様式をご利用下さい。）
 - ② 小論文（様式自由）
 - <テーマ>
 - 「石川県庁の行政経営について思うこと」
 - <字 数>
 - 800字程度
- ✚ 募集期間 平成29年6月2日（金）～6月16日（金）
持参、E-mailの場合は16日の17時必着、郵送の場合は当日消印有効とします。
- ✚ 選定方法 公募委員の選定は、選定委員会により行います。
 - ・ 提出された書類をもとに、一次選定を行います。
 - ・ 一次選定を通過された方に対し面接を行い、最終的に選定委員会において公募委員を決定します。
 - ・ 面接は6月下旬頃を予定しております。詳細（時間帯、場所等）については、一次選定を通過された方に対し後日改めて通知します。
- ✚ 選定結果の通知 採用可否については、文書をもって応募者全員に通知します。

成績開示

石川県個人情報保護条例第23条第1項の規定により、本人に限り、口頭で開示を請求することができます。
成績開示には、顔写真付きの身分を証明できるものを持参して下さい。

- ・ 開示期間：選定結果発送日から2週間
- ・ 開示場所：総務部行政経営課内
(郵送、電話による開示請求は認めません。)

注意事項

その他、以下の事項についてあらかじめご了承下さい。

- ・ 提出いただいた書類は返却いたしません。
- ・ 公募委員に申し込まれた場合、委員の義務、委員の解嘱事由に同意いただいたものとしします。
- ・ 応募にかかる交通費等は、応募された方の負担とさせていただきます。

ご不明な点などございましたら、お手数ですが下記までご連絡下さい。

申込み・問い合わせ先

石川県総務部行政経営課（県庁5階）
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
電話：076-225-1246
E-mail：gyoukaku@pref.ishikawa.lg.jp